

平成20年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成20年6月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、ふるさと納税についてであります。この制度は平成20年度の税制改正により導入されたもので、自らが生まれ育った地域など、応援したいと思う地域の自治体に寄附をした場合に、寄附金額に応じて個人住民税から一定額を控除するものであります。

市といたしましては、ふるさと能代を応援していただけるよう、「風の松原、きみまち阪を大切にしたい」「バスケの街、きみまちの里を活かしたい」などを寄附メニューとして設定しております。5月23日には、ホームページでのPRを開始したほか、周知用チラシを作成し、首都圏のふるさと会やPR大使などを通じて、本市出身者等に呼び掛けているところであります。

6月10日現在で1件、3万円の寄附があり、お寄せいただいた寄附金は、寄附者の想いに応え、有効に活用してまいります。

次に、小学校建設事業についてであります。第四小学校及び二ツ井小学校とも造成工事に着手し、現在、建築主体工事等の発注に向けた準備のほか、新たに「エコスクールパイロットモデル事業」に取り組むこととしております。その内容は、環境を考慮した学校施設の整備のため、内装等に地域材を活用するものであります。エコスクール事業分が、来年度補助対象になるため、両校の校舎及び体育館の完成は当初予定より1カ月程度遅れ、平成22年3月の見込みであります。

また、議会から要望のありました、グラウンド整備の前倒しについてであります。長期間グラウンドを使用できない状況を考慮し、施工上の課題及び財源等を十分検討の上、最大限の努力をしたいと考えております。

市営住吉町住宅建替事業についてであります。平成19年度の基本計画に基づき、民活導入可能性調査を行い、設計・建設・維持管理を包括発注するPFI方式と設計・建設のみを一括発注する買い取り方式について、調査結果を取りまとめしております。庁内で、その結果を踏まえ、整備期間、単年度財政支出、総事業費を検討したところ、現段階では、買い取り方式により整備を進めたいと考えております。

事業実施に向け今定例会に、実施方針策定、全体事業収支の検討、事業者選定等を進める上で必要となる助言、作業支援のためのアドバイザー業務委託費等を計上いたしております。

なお、能代市公共建築物整備産学官連携研究会から、住吉町住宅の多層階木造化の可能性について、5月29日に研究成果の報告があり、木造耐火構造としては下層階の重低音やコスト等に課題はあるが、木材を不燃ボードで覆う「被覆型」が、技術的に可能と提案されましたので、その内容について、今後、検討してまいりたいと考えております。

第三保育所の民間移管についてであります。基本方針及び実施計画に基づき公募いたしましたところ、2法人から応募がありました。

各法人から提出された保育所事業計画書等について、民間委員等による選考検討会でプレゼンテーション・ヒアリング等を行い、その結果を受け、市として慎重に検討した結果、「社会福祉法人 杉松会」を移管先として選定いたしました。

なお、民間移管に伴う条例改正や、建物等の無償譲渡に関する議案を、9月定例会に提出させていただきます。

庁舎整備についてであります。平成22年度までに方針を決定するため、庁内体制を整え、具体的な検討を進めることといたしました。

20年度には、第一庁舎と旧湊城第二小学校の耐震診断を行い、その調査結果も踏まえ、庁舎の機能や整備手法、財政負担などについて検討を進めてまいります。

次に、ガソリン税、自動車取得税などの暫定税率についてであります。去る4月30日、道路財源の暫定税率を含む税制関連法案が、衆議院における再可決により成立いたしました。本市における暫定税率の失効期間中の減収は、あくまでも単純計算による推計であります。地方道路譲与税、自動車取得税交付金あわせて約300万円ほどと見込んでおります。政府では、地方の減収について、各地方団体の財政運営に支障が生じないように、国の責任において適切な財源措置を講ずるとしてありますので、動向を注視してまいりたいと考えております。

また、改正道路整備費財源特例法の成立が遅れたことにより、地方道路整備臨時交付金事業の予算内示も遅れておりましたが、改正法が5月13日に再可決されたことに伴い、翌14日に内示を受けております。事業着手が例年に比べ、約1カ月遅れておりますが、予定どおりの工期内完成を目指してまいりたいと考えております。

市民歌についてであります。昨年度12月1日から1月20日まで全国から公募いたしましたところ、33都道府県から133点の応募がありました。

これらの作品を市民歌制定検討委員会及び委員会内に設けた歌詞選考小委員会にお

いて検討した結果、3月28日開催の検討委員会において、弘前市在住の男性の応募作品に一部補作したものを最終選考作品として決定しました。

今年度は、プロの作曲家に作曲を依頼し、来年3月21日の市制施行記念日までには完成させたいと考えております。現在、東京在住者と交渉中ではありますが、おおむね本市が提示した条件で内諾をいただいております。

次に、火力協力金の活用事業についてであります。能代港の利活用促進のための基金については、リサイクルポートのセールスなど港湾振興へ繋げる具体的な事業に充てるため、早期に設置したいと考えております。

新たな奨学金制度については、人材育成と地元定住促進を目的に創設するものであります。その主な内容は、能代市及び山本郡に居住する方の子弟を対象に貸与し、卒業後に能代山本地域に居住する場合は、その期間の償還額を半額免除するもので、基金規模は4億円程度を想定しております。

今後、基金設置条例等の制定を進めるとともに、広く制度の周知に努めながら、平成21年度からスタートしたいと考えております。

陸上競技場の整備については、トラックの全天候舗装と曲走部の改修を中心に実施したいと考え、これまで類似施設の視察と情報収集等を行っております。

今後は、陸上競技関係者と協議しながら、公認種別や施設配置等を調査・検討し、24年度の供用開始を目指したいと考えております。

インターネット環境の整備についてであります。懸案となっておりました、二ツ井小掛以南の響74局エリアにつきましては、今年度中にADSL通信網の整備を図るため、今定例会に整備費用を予算計上しており、これにより、本市の高速インターネットアクセス網の整備率は100%に達します。

また、高度情報化社会に対応するため、光通信対応のエリア拡大について東日本電信電話株式会社に対し要望を重ねてまいりましたところ、5月19日、東能代58局エリアにおいて「7月からサービスを開始したい」との回答をいただいております。二ツ井73局エリアにおいては、二ツ井地区光ブロードバンド整備推進協議会が設立され、光通信サービスが早期に開始されるよう、要望活動を展開しております。

能代山本広域老人保養センター松風荘についてであります。能代山本広域市町村圏組合では事務事業のスリム化、合理化のため、現在、所在市町に運営を委託している松風荘ほか4施設をそれぞれ所在市町へ移管する方向で関係市町と協議を進めております。今後、条件が整い次第、移管のための関係条例や組合規約の一部変更に関する

る議案を提出したいと考えております。

また、能代山本広域交流センターについては、同組合が県から譲与を受ける方向で協議しておりますので、構成市町として必要な事務手続きを進めたいと考えております。

次に、老人福祉計画及び介護保険事業計画についてであります。介護保険事業計画は、3年ごとに見直すこととされており、今年度は、平成18年度からの第3期計画の最終年度であります。また、介護保険事業計画は、老人福祉計画と一体的に策定することとされており、21年度から23年度までの老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画の策定作業を進めてまいります。策定にあたっては、国、県の見直しの動向を踏まえ、能代市活力ある高齢化推進委員会の意見や住民アンケート等の結果も参考にしながら、計画を取りまとめたいと考えております。

国民健康保険事業についてであります。本年4月に後期高齢者医療制度が創設されたこと等による新たな後期高齢者支援金を負担するため、国民健康保険税の賦課方式の変更、国保加入の配偶者等が後期高齢者医療制度へ移行することによる軽減措置、さらに平成20年10月からは、公的年金等からの特別徴収制度の導入など、国民健康保険税条例の一部改正を本定例会に提出いたしております。

なお、合併から3年間に限り不均一課税することとされていた国民健康保険税の税率も、本年度で経過期間が終了することから、統一に向けて作業を進めるとともに、医療給付等の負担に見合う国民健康保険税の見直しを検討したいと考えております。

後期高齢者医療制度についてであります。制度施行に先立ち、本市においては、これまで広報での周知、パンフレットの全戸配布を始め、説明会を17回開催し、対象者へは直接周知するなど努めてまいりました。4月の施行から2カ月が経過いたしました。現在、問い合わせ等も少なくなっております。

今後7月には、保険料の本賦課通知及び社会保険などの被用者保険本人であった方への納付書等による個別徴収を予定しております。

また、現在、国会等でいろいろ論議されておりますが、国では、保険料負担等について検証を行った上で、必要な対策を講ずるとしておりますので、決定され次第、対応してまいりたいと考えております。

次に、環境基本計画についてであります。平成19年度に策定を終え、20年

度からは特に重点環境施策を実施することとしております。この中では、本市の優れた自然環境を啓発するため、関係団体と協働でマップを作製する準備を進めることとしており、5月27日に環境マップ作製委員会を設置したところであります。

バイオマスタウン構想推進事業についてであります。昨年度策定しました構想が、3月31日に国から公表されました。

今年度は、5月20日にバイオマス事業推進協議会を立ち上げており、事業化に向けた課題の解決を図るとともに、バイオマスについての周知・啓発に努め、構想の実現に向けて取組を進めてまいります。

次に、中心市街地活性化についてであります。4月26日に中心市街地活性化推進協議会の委員を拡充し、昨年度に策定した「中心市街地活性化ビジョン」に示した将来像「元気実感 のしろ 街ぐらし」の実現に向けて、「中心市街地活性化計画」の検討を開始しました。52人の委員に加え、中心市街地の高校生、市の関係課長も参加しており、それぞれの立場から、幅広い視点で活性化の方策を議論しながら、市民と行政の協働により、策定を進めております。

能代商工会議所の補助金不正受給にかかわるその後の動きについてであります。5月15日、県は東北経済産業局から報告を求められていた小規模事業経営支援事業費等の補助金について、能代商工会議所に対し返還を命令しております。市といたしましても、これらの補助金のうち単独で嵩上げた事業について、約330万円の返還を命令し、納入を確認しております。これにより先の観光土産品開発事業と合わせ、市への返還額は856万8,374円となっております。

今後、県の単独補助に市が嵩上げた補助金、市が単独で補助した補助金等については、引き続き県と連携を取りながら、返還等の適切な対応を進めてまいります。

次に、道路災害についてであります。昨年9月の水害で被害を受けました、市道仁鮎麻生線の災害復旧工事については、4月14日から大型ブロックを設置するため、道路底部の掘削工事を行っていたところ、16日に道路の路面、翌17日に山側の法面に地すべりが原因と思われる亀裂が見つかりました。そのため直ちに掘削を中止し、押さえ盛土による応急対策工事を行い、地すべりを止めております。現在、地すべりの範囲や今後の対策を検討するためのボーリング調査等を行っており、調査結果を踏まえて、今後の復旧方法等について、国、県と協議してまいりたいと考えております。

市道仁鮎切石線については、米白橋上流左岸で平成20年3月中旬に土砂崩落が発生し、現在も崩落の恐れがあるため通行止めとしております。県の治山事業として、早期に復旧できるよう県へ要望しております。

市道高屋敷小沢田線については、現在、小沢田側で土砂崩れの災害復旧工事中であります。お盆前には通行できる予定と伺っております。

来る8月7日から4日間の日程で、北京パラリンピック車椅子バスケットボール日本代表女子チームの最終合宿が、本市で行われることに決定いたしました。

現在、受け入れについて調整を進めており、練習会場の提供や送迎について支援したいと考えております。

また、二ツ井地域では7月28日から8月3日にかけて、秋田わか杉国体のご縁により、バスケットボール女子日本リーグ所属の荏原女子バスケットボール部の合宿が行われることになりました。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

土地の処分については、鶴形財産区有地を米代川河川災害復旧等関連緊急事業用地として処分しようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、国民健康保険法の一部改正及び地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税において後期高齢者支援金等課税額の徴収、公的年金等からの特別徴収等を実施しようとするものであります。

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正は、能代地域のし尿処理料金の上限を廃止するとともに、能代市廃棄物減量等推進審議会の審議事項を能代市環境審議会に行わせようとするものです。

市道路線の認定及び廃止については、寄附行為等により市道路線を認定及び廃止しようとするものであります。

このほか、専決処分した能代市国民健康保険税条例の一部改正、平成19年度能代市一般会計補正予算及び能代市手数料条例の一部改正の承認議案などを提出いたしております。

平成20年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいた

しております。

まず、歳入の主なものとしては、財政調整基金繰入金の増額、能代商工会議所補助金返還金の追加、すこやか子育て支援事業費補助金（乳児養育支援金）の減額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、市庁舎等耐震診断委託費 8 9 6 万 6 千円等を計上いたしております。

民生費においては、すこやか子育て支援事業費（乳児養育支援金）2 , 3 5 4 万円の減額等を計上いたしております。

衛生費においては、山本組合総合病院放射線治療装置等導入費補助金 1 , 1 7 0 万円等を計上いたしております。

商工費においては、天神荘解体費 5 2 9 万 7 千円等を計上いたしております。

土木費においては、市営住宅建替事業費 1 , 5 5 3 万 2 千円、道路台帳補正業務委託費 9 2 5 万 4 千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 4 , 6 5 0 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 2 3 0 億 3 , 5 7 0 万 3 千円となります。

このほか、平成 2 0 年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、ご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、能代市公共下水道中川原中継ポンプ場増改築工事委託契約に係る議案、平成 2 0 年度能代市一般会計補正予算案並びに人権擁護委員及び常盤財産区管理委員の各人事案件は、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。